

# 交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

## 交通指導取締りの検証結果

### 交通事故と交通指導取締りの状況

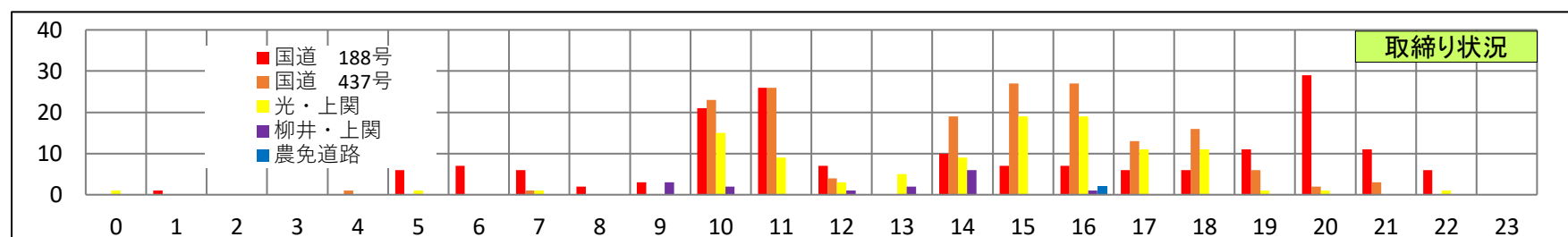
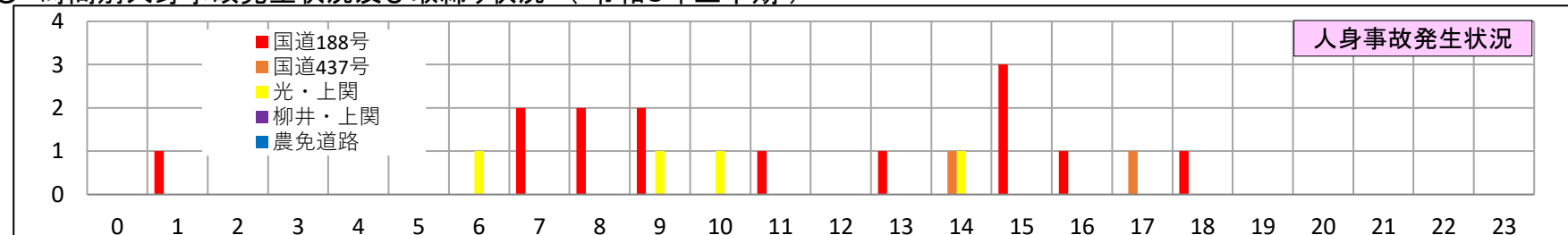
#### ○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	830	53	777	2	62	10	52
R2下半期	951	70	881	0	95	25	70
増減	-121	-17	-104	2	-33	-15	-18

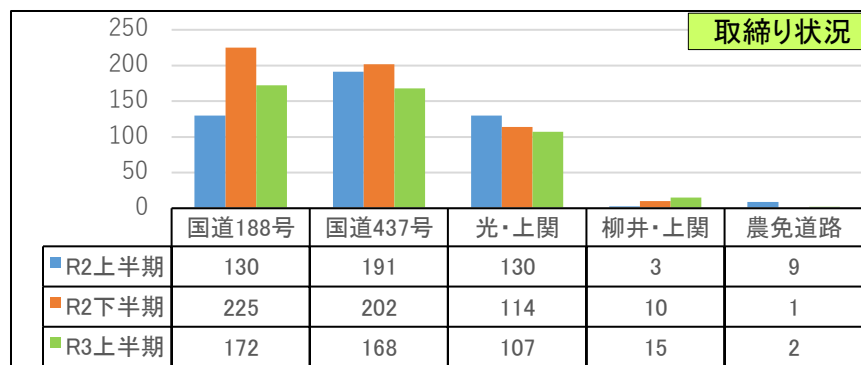
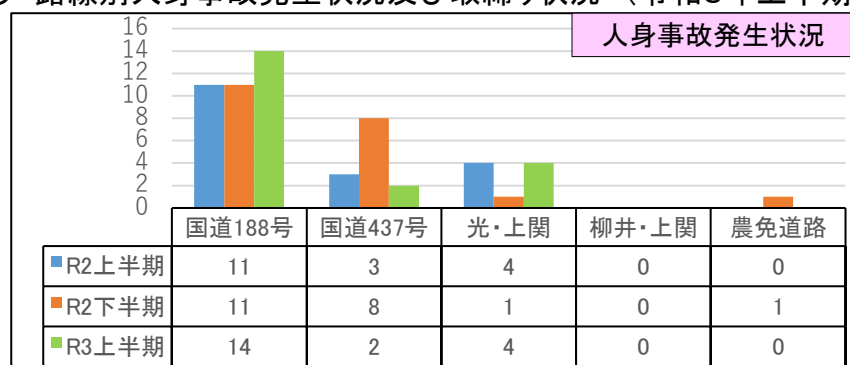
#### ○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号	携帯
R3上半期	1,632	13	4	321	163	249	65
R2下半期	1,859	2	3	497	89	217	69
増減	-227	11	1	-176	74	32	-4

#### ○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



#### ○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



### 取締り検証結果

- 交通事故多発路線や多発時間帯等の分析結果に基づく取締りを実施した結果、交通事故の総件数、人身事故、負傷者数及び物損事故が減少し、速度取締りによる速度抑制が交通事故の抑止につながったものと認められます。
- 7時台から9時台及び14時台から15時台は、他の時間帯に比べて交通事故が多発しているため、重点的に取締りを強化する必要があります。
- 国道188号及び県道光・上関線については交通事故が増加傾向にあり、引き続き同路線での取締りの強化が必要と認められます。

### 取締り方針

- 人身事故の多発時間帯（7時～18時）及び多発路線（国道、主要県道）を中心に速度取締りを強化し実勢速度を抑制します。
- 重大交通事故発生時には、発生状況を分析の上、速度取締りの実施場所・時間帯をシフトして重大事故の連続発生を防止します。
- 管内の交通実態や住民からの要望を的確に把握し、交通事故抑止に効果的な速度取締りを実施します。

## 速度取締り指針

### 速度違反の現状

- 人身事故の大半は国道や県道で発生しており、同路線での速度取締りを強化し、実勢速度を抑制する必要があります。
- 事故多発時間帯に加え、夜間に著しい速度違反が見受けられますので、同時時間帯での速度取締りを強化する必要があります。
- 県道柳井・上関線や広域農道（やない美ゅーロード）では、沿線住民から速度取締り要望が寄せられています。

### 速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道188号	7:00～20:00	柳井市・田布施町内	60・50km/h
国道437号	7:00～20:00	周防大島町内	60・50km/h
主要県道光・上関線	7:00～20:00	田布施・平生町内	50km/h
主要県道柳井・上関線	7:00～20:00	柳井市伊保庄地区	40km/h
広域農道(やない美ゅーロード等)	7:00～20:00	柳井市大畠・伊陸地区	60・50km/h